

2020 年 4 月 17 日

～海外安全情報（広域情報）～

（件名）

ラマダン月に伴う注意喚起

【ポイント】

- 4 月 24 日（金）頃から 5 月 26 日（火）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード）に当たります。
- 近年、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しています。
- ISIL は機関誌において、新型コロナウイルスの感染拡大の中で欧米諸国が麻痺と恐怖に襲われていることにつけ込み、欧米諸国に対して攻撃を仕掛けるよう呼びかけています。
- 外務省海外安全ホームページに掲載されているテロ・誘拐情勢のほか、危険情報、感染症危険情報、入国・行動制限措置に関する情報や各国国内の行動制限等に関する在外公館からのお知らせ等の最新情報の入手に努めつつ、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」を活用してください。

（内容）

1 4 月 24 日（金）頃から 5 月 23 日（土）頃（※）は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。例年、ラマダン終了後には約 3 日間（今年は 5 月 24 日（日）頃から 5 月 26 日（火）頃）、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

※ラマダン月の期間は目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。

2 近年、ラマダン月及びその前後の期間に世界中で多数のテロ事件が発生しています（昨年は、インドネシア、フランス、ベルギー等でテロ事件が発生しました。）。特に、イスラム過激派組織 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）等は、過去、ラマダン月の期間にテロを呼びかける声明を発出しています。

また、最近では、爆弾や銃撃に加えて、車両やナイフなど身近な物を使用して不特定多数を殺傷するテロが呼びかけられています。

3 加えて、ISIL は機関誌において、新型コロナウイルスの感染拡大の中で欧米諸国が麻痺と恐怖に襲われていることにつけ込み、欧米諸国に対して攻撃を仕掛けるよう呼びかけています。

4 以上を踏まえ、以下の安全対策をとるよう心がけてください。

(1) 外務省海外安全ホームページに掲載されているテロ・誘拐情勢のほか、危険情報、感染症危険情報、入国・行動制限措置に関する情報や各国国内の行動制限等に関する在外公館からのお知らせ等の最新の関連情報の入手に努める。

(2) 特に、金曜日に注意する。金曜日はイスラム教徒の集団礼拝日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがある。本年のラマダン月については、4月24日、5月1日、8日、15日、22日が金曜日に当たる。

(3) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識し、できるだけ近寄らないようにする。

レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

(4) やむなく上記(3)の場所を訪れる場合は、あらかじめ非常口等の避難経路を確認しておき、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在期間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(5) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、以下も参考にしつつ、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

【車両突入の場合】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増す。

●歩道を歩く際はできるだけ建物側を歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

●爆発、銃撃の音を聞いたらその場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとる。

●頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

5 なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3) ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 3047)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 2851)

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC 版・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(了)